

フィットハウスカード特約

第1条（名称）

フィットハウスカード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「フィットハウス」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、フィットハウスを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。

第4条（フィットハウスでのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードをフィットハウスで翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	14.75	16.75	17.75	17.75	18.00	18.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.46	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回	60回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54	60
(c)実質年率(%)	18.00	18.00	18.00	17.75	17.50	17.50	17.25	17.25
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	16.40	19.68	24.60	29.52	34.44	39.36	44.28	49.20

(a)支払回数	ボーナス1回
(b)支払期間(ヶ月)	2～7
(c)実質年率(%)	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

50,000 円 + 50,000 円 × (8.2 円 / 100 円) = 54,100 円

●月々の分割支払金

54,100 円 ÷ 10 回 = 5,410 円

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。